

## 【よくある質問】

項目	質問	回答
使用時間	1時間のみ使用することはできますか。	1時間のみ使用は可能ですが、その使用時間に該当する「時間区分」の申請及び使用料のお支払いが必要になります。
使用時間	平日の17時から20時まで使用することはできますか。	17時から20時までで使用することは可能ですが、その使用時間に該当する「時間区分」（午後3 + 夜間1）の申請及び使用料のお支払いが必要になります。 原則、1団体につき、1つの時間区分のご利用をお願いさせていただいておりますので、今後、利用時間の調整をお願いさせていただく場合があります。
申請書	5月に6・7月分の申請をしますが、使用時間と使用料は新しいものが適用になりますか。	5月末までの申請分については、新しい時間区分と使用料の適用はありませんので、従来どおり申請していただけます。
申請書	承認書をもった後に予約枠の間違いに気づきました。本来希望する枠が空いているのは確認しましたが、変更するにはどうすればよいですか。	5月末までの申請分について 学校へ変更したい旨のご連絡をしていただき、その後、変更・取消申請書を学校へ提出してください。 6月以降の申請分について 学校へ間違い枠をキャンセルする旨のご連絡をしていただき、その後、あらためて本来希望する枠の使用申請書を学校へ提出してください。
利用券	利用券の購入方法がよく分かりません。従来どおり納付書で支払うことはできますか。	6月以降の申請分については、原則、利用券の購入による使用料のお支払いになります。 お手数ですが、購入の手引きを参考にセブンイレブンで利用券をお買い求めください。
利用券	利用券を購入するのを忘れました。現金での支払いは可能ですか。	学校施設での現金の支払いはできません。 お近くのセブンイレブンで利用券をお買い求めください。
利用券	誤った時間区分の利用券を購入してしまいました。誤った利用券を使用することはできますか。	金額が違う利用券の使用はできません。 <b>買い間違いの場合、返金の対応を致しかねる場合がありますので、購入時は十分ご注意ください。</b>
利用券	団体が解散することになり、購入した利用券が不要となった場合、払い戻しはできますか。	不要となった利用券については、払い戻しができますので、庶務課の窓口で手続きを行ってください。
利用券	P T Aが主催する活動も有料になりますか。	現役P T Aの活動は、これまでどおり無料となります。 元P T Aの活動は有料となりますので、一般団体と同様に、施設利用のための団体登録が必要となります。
使用方法	校庭を使用している途中で雨が降ってきて使用中止した場合、使用しなかった分の使用料は返金してもらえますか。	雨天等により途中で使用を中止した場合でも、1コマの利用があったものと見なしますので、返金はできません。利用日当日の天候が不安定な場合は、事前に中止のご検討をお願いします。
キャンセル	自己都合によりキャンセルした場合、使用料はかかりますか。	使用しないことがわかったら、すぐに学校へキャンセルの連絡をしてください。使用前であれば使用料はかかりません。
キャンセル	使用日当日、使用時間の一部を自己都合によりキャンセルした場合、使用料は返金してもらえますか。	使用後のキャンセルについては、返金はできません。
その他	団体を2つに分けて、2つの時間区分を使用したい。	時間区分毎に利用者が違う場合は、団体を分けてご利用いただくことは可能です。